



平成26年6月27日

各位

会社名 ユナイテッド株式会社
代表取締役会長CEO 早川 与規
(コード 2497 東証マザーズ)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成26年3月31日現在)

| 名称 | 属性 | 議決権所有割合 (%) | | | 発行する株券等が上場されている金融商品取引所等 |
|---------------------------|-----|-------------|-------|------|-----------------------------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | |
| 株式会社博報堂 DY ホールディングス | 親会社 | — | 43.8 | 43.8 | 株式会社東京証券取引所市場第一部 |
| デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 | 親会社 | 43.8 | — | 43.8 | 株式会社東京証券取引所 JASDAQ スタンダード市場 |

2. 親会社のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

| 名称 | 理由 |
|---------------------------|--|
| デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 | 当社議決権の43.8%を保有されていることその他、当社と取引関係を有し、同社の取締役が当社役員を兼務しているため |

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社との関係

当社は、当社の議決権の43.8%を直接保有するデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社（以下「DAC社」という。）及び当社の議決権の43.8%を間接保有する株式会社博報堂 DY ホールディングス（以下「博報堂 DY ホールディングス」）の連結子会社に該当いたします。

当社は DAC 社との間で、両社の取引顧客及びサービス基盤の拡大や、広告関連テクノロジー等両者の強みを活かした事業展開に向けた資本業務提携契約を締結しております。

営業取引としては、当社は DAC 社より広告事業及びメディア事業における仕入と売上が、また博報堂 DY ホールディングスの子会社に該当する株式会社博報堂 DY メディアパートナーズよりメディア事業における仕入と売上及び広告事業における売上がありますが、いずれも他の取引先と同等の条件による取引となっております。

なお、当社取締役9名のうち5名が親会社等の役員を兼務しておりますが、前述の資本業務提携契約には当社の独立性を尊重する旨が定められ、当社の事業活動は親会社により阻害される状況にないことから、経営判断・執行における当社の独立性は確保されているものと認識しております。

(役員の兼務状況)

| 役職 | 氏名 | 親会社等又はそのグループ企業の役職 | 就任理由 |
|-------|-------|--|---|
| 社外取締役 | 矢嶋 弘毅 | デジタル・アドバタイジング・コンソーシ アム株式会社 代表取締役社長執行役員 CEO | 当社事業領域における経営者とし ての経験と知見による助言、監督 を期待するものであります。 |
| 同上 | 島田 雅也 | デジタル・アドバタイジング・コンソーシ アム株式会社 取締役常務執行役員 COO | 当社事業領域における営業や販売 における経験と知見による助言、 監督を期待するものであります。 |
| 同上 | 徳久 昭彦 | デジタル・アドバタイジング・コンソーシ アム株式会社 取締役常務執行役員 CMO | 当社事業領域における技術に関す る専門的な見識による助言、監督 を期待するものであります。 |
| 同上 | 大塔 達也 | デジタル・アドバタイジング・コンソーシ アム株式会社 取締役常務執行役員 CFO | 企業経営管理や企画における経験 と知見による助言、監督を期待す るものであります。 |
| 同上 | 高梨 秀一 | デジタル・アドバタイジング・コンソーシ アム株式会社 取締役執行役員 CRO | 当社事業領域における事業運営の 経験と知見による助言、監督を期 待するものであります。 |

4. 支配株主等との取引に関する事項

平成 26 年 3 月期（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）における親会社等との取引の内容は、「3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社との関係」に記載のとおりです。なお、親会社等との取引の金額的重要性が軽微なことから、取引金額の記載は省略しております。

5. 支配株主等との取引を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社等との取引については、当社と関連を有しない他の当事者と同様に公正かつ適正な条件により行っており、少数株主の保護に反することはないと認識しております。

以上

■本リリースに関するお問い合わせ

ユナイテッド株式会社 IR担当

Tel: 03-6821-0008 E-mail: ir@united.jp